

就学前における領域「言葉」とその指導法について

Preschool-stage understanding "words" and a method of teaching it

松田 智子
Tomoko MATSUDA

要旨 (Abstract)

幼児教育を巡る社会的な背景と、就学前教育に関わる3つの法令が同時に改訂された今日的意味について述べた。それを踏まえ、本稿では幼児教育で育む「資質・能力」の3つの柱について言及し、解説を行った。さらに、就学前までに育みたい10の項目の姿について、子どもの姿を例示しながら解説した。10の姿の中で「伝え合う力」に着目し、幼児教育の領域「言葉」を関連付けて、3歳児から就学前までの領域「言葉」（特に話し言葉）に対する指導を論じた。また、幼稚園や保育所における、言葉を生活や遊びを通して総合的に育てる際の留意点について、具体例を挙げつつ述べた。さらに言葉を育てる環境の必要条件を提示した。最後に領域「言葉」と小学校「国語科」の差異性について述べ、領域「言葉」における就学前と後の有効な連携を提案した。

キーワード 総合的活動と言葉、言葉を育てる環境、「国語科」との関連

I. はじめに

平成29年度に就学前教育に関わる3つの法令が、日本で初めて同時に改訂された。これらは「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3法令のことを指す。このことは、3つの就学前施設のいずれもが、管轄は異なれども日本の幼児教育施設として同じように重要であると認められたことになる。

ここに至るまでの経過として、平成18年の「教育基本法」の改正では、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を培う重要なものである」と記され、幼児教育が生涯教育のスタートと位置付けられた。続いて平成20年の告示では、幼稚園教育要領と保育所保育指針の法的な位置づけが対等と明示された。

かつては、幼稚園は文部科学省の管轄で教育施設と位置付けられ、保育所は厚生労働省の管轄で福祉施設であることが強調され、子どもが就学前でどの施設に在籍するかにより、保育内容に様々な差が生じると捉えられていた。しかし、この度の法改正により、就学前の子どもがどの施設に通っても、同じ質の幼児教育や保育が受けられることが保証されることとなった。

上記の教育施設における基本的共通事項として、次の3つのことが挙げられる。第1は「環境を通じた教育」であること、次は「乳児期からの発達と学びの連続性」の保証が必要であること、最後に「小学校教育とのなだらかな接続」を重視をすることである。

さらに、この度の改訂により、就学前教育の「環境を通して行う教育」の意味を再度考え直すこと、「幼児期の

終わりまでに育ってほしい姿」を意識して保育・教育課程を編成し評価することが大切とされた。そして、小学校以降の新学習指導要領で求められる各教科等に示された「資質・能力」との連続性を意識すること、また保育所保育指針の「乳児・1歳以上3歳未満の保育」を理解し、乳児期の保育や育ちと幼児期の学びとの連続性を考えることが重視された。

このように、生涯教育のスタートとして幼児教育が位置付けられたことにより、日本の未来を担う人材の育成を左右するものは幼児教育であると認知されたといえる。では具体的に、今回の改訂で求められる幼児教育ならではの「資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、以下に述べることとする。

II 幼児教育ならではの教育とは

幼稚園教育要領と保育所保育指針には、幼児や乳児の指導は環境を通して行うことを基本とする、遊びを通して総合的に行われるものと記されている。これを踏まえ、幼児の日常生活や遊びの中での総合的な指導とは何かを理解するとともに、領域「言葉」が幼児の成長において担う役割を考えていきたい。そのために、まず幼児教育で求められる資質・能力とは何か、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、つまり小学校入学までの最終の目指す姿を具体の生活や遊びにおいて確認していくこととする。

(1) 社会に求められる資質・能力の基礎とは

今改訂で小学校・中学校・高等学校の学習指導要領では、育みたい資質・能力が各教科等ごとに示された。幼児教育ではこれらの前段階としての基礎を培うことになる。平成29年告示の幼稚園教育要領では資質・能力とは、幼児が環境に主体的に関わり、その活動を通して意味に気づき、これを経験とするために思考錯誤する過程を通して身に付けるものとされている。このようにして獲得する資質・能力は、次の3つの柱として幼稚園教育要領に示されている。3つの柱について、筆者が一部を追記して説明をする。

第一の柱である「知識及び技能の基礎」とは、日常生活や遊びの中で豊かな体験を通して、幼児が興味や関心を持ったり、何かに気づいたり、何かを知ったり、何かを出来るようになることである。次の「思考力・判断力・表現力等の基礎」とは、日常の遊びや生活の中で、自分の気づきや出来るようになった技能を活用しながら、自分なりに考えたり試したり、工夫したり表現したりすることである。最後の柱である「学びに向かう力・人間性等」とは、活動や体験の過程において、心情や意欲や態度が育つとともに、人としてより良い生活を営むために実践しようとする態度のことである。小学校以降から高校生までも、これらの3つの柱は継続的に一貫して育まれるものであるとされている。

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と領域「言葉」

平成29年告示の幼稚園教育要領には、資質・能力の3つの柱に続いて、育ってほしい10の姿が示されている。これらは、上記の3つの資質・能力が生まれ、小学校入学までに育ってほしいと望む具体的な姿と言える。保育者がこの具体的な姿を目指して意識的な指導をする必要性も、明記されている。

10の姿とは、①健康な心と体、②自立心、③共同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現である。次に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10の項目が、遊びや保育の中でどのように育っているかを具体的に見ていく。

①外遊びの砂遊びの事例

まず、幼児が大好きな外遊びで、砂場でお城を作っている場面をイメージしよう。砂を積んでも崩れてしまう

ことが多いが、水を足したりして工夫しながら諦めずにやり遂げることで、達成感や自信を味わうことができる。崩れても最初から何度でもやり直そうとする姿は、②の自立心を示す姿である。砂のお城づくりで友達と協力して「入口はここに作る」「庭のある方がいい」「もっと高くするには棒を入れる」などと具体的なイメージをお互いに伝え合いながら、相手の意見と折り合いをつける姿も見られる。これは③共同性、⑨言葉による伝え合いを示す姿である。砂場遊びが終わり部屋に入る前に、給食のために自分から手を洗い衣服を整える姿は、①健康な心と体を示すものである。

②お店屋さんごっこの事例

お店屋さんごっこでは、何屋さんにするか、どのような物を売るかを話し合うところから③の共同性、⑨言葉による伝え合いの姿が見える。自分の店に対するイメージと友達のイメージをすり合わせて、「それはおかしいよ」と反発したり、「おもしろそう」と共感したりする様子から、⑨言葉による伝え合いを示す姿が読み取れる。さらに、お店屋さんごっこは、幼児が交代で売り手や買い手になったりして、自分が好まない役目もしなければいけない。これを通して自分の欲求だけでなく集団としてのルールが必要であると気づき、集団の一員としての振舞い方を理解する。これは、④道徳性・規範意識の芽生えを表す姿である。5歳児になると、お店作りにおいても、よりリアルに本物らしく看板や品物を製作しようとする。そのためには、地域のケーキ屋さんやスーパーに出かけ、お店の観察が始まる。さらに、店員さんに質問をする場合も出てくる。お店で売る品物の掲示物やお客さんへの掛け声を決める場合も、実際の店の様子を参考とするだろう。これは⑤社会生活との関わり、⑨言葉による伝え合い、⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚を示す姿である。

③野菜の栽培と調理の事例

野菜を育てたいという意欲が出てきて栽培を始めると、小さな種が大きく成長していく姿に触れて、生命の不思議さを感じ、幼児はそれを友達と交流する。これは、⑦自然との関わり・生命尊重、⑨言葉による伝え合いである。「もっと大きく早く元気にしたい」と願うと、野菜の育て方の本を読んだり図鑑で調べたりするようになる。時には専門家の人に、質問をするようになる。これは、⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚であり、⑤社会生活との関わりでもある。育てていく中で咲いた花や、野菜の色が変化するのを不思議に思うのは、⑥思考力の芽生えである。また、観察したことを友達と伝え合ったり、絵に描いたりするのは、⑨言葉による伝え合いや、⑩豊かな感性と表現である。

幼稚園・保育所では幼児が栽培した野菜を、自分たちで簡単な調理をして食べることが多い。かわいい赤いミニトマト、いがいがががったきゅうりを触って、「マヨネーズで食べてみたい」「お塩でもおいしそう」と伝え合ったりするのは、⑨言葉による伝え合いや、⑩豊かな感性と表現である。調理するために一人分、二人分と分け合ったりして調理して、均等においしそうに盛り付けたりするのは、⑧数量や図形、標識や文字への関心・感覚と⑩豊かな感性と表現である。

(3) 領域「言葉」と他領域との関係

上記の3つの事例でも明らかなように、言葉は子ども達の生活や遊び全体の中で、いつでもどこでも活用されており、それを身に付ける機会も多く存在している。言い換えれば領域「言葉」は、幼児の遊びを根底で支えており、「健康」「環境」「人間関係」「表現」等の他領域すべてを、横にくし刺しするような役目を果たし、総合的に各領域の内容を補完する位置にあると言える。先程の事例において、言葉をことさら取り出して、単独で指導する場面がないように、言葉は他の領域と関連付けながら指導されている。つまり領域「言葉」の内容は、幼児が自ら環境にかかわる具体的、直接的な活動の中で総合的に指導されているのである。

Ⅲ 総合的な活動の中で言葉を育てる指導方法

幼児の生活の中では、言葉はいつでもどこでも様々なことがらを対象にしながら使用されている。毎朝、登園すると、幼児と保育者は「おはようございます」の挨拶から生活が始まる。領域「言葉」の内容には「親しみをもって日常の挨拶をする」という項目があるが、保育者と子どもの間に信頼関係があつてこそ、この挨拶が意味を持ってくる。これは挨拶が領域「人間関係」や「健康」の内容とも深く関わっていることを意味している。幼児が生活に必要な言葉を身に付けるには、ある言葉だけを取り出して、生活と切り離して指導することは好ましくない。幼児にとり生きた言葉とは、周囲の身近な環境との関わりを通して、言葉の必要感を体験しながら獲得するものである。つまり、幼児の生活全体や遊びが備えている総合性が、言葉を育てていくからである。

次に、総合的な活動の中で言葉を育てる際の、留意点について述べる。

(1) 子どもが主体的に言葉を獲得する

領域「言葉」の学びは、小学校国語の教科書で学ぶような、一斉の画一的な学びであってはいけない。幼児期の言葉は、日常生活や遊びの中で子ども達が必要を感じ、自主的に獲得していくものであるからだ。日常生活と切り離された、特別の言葉だけを取り出して、指導するのは好ましくない。幼児にとって経験の中の小さな感動とともにインプットされる言葉でなければ、それは彼らにとって生きた言葉として、役立つものにはならないだろう。生活と切り離して他者から強制的に教えこまれた言葉は、その時は獲得したように見えても、しばらくすると剥がれ落ちることになる。

(2) 感動体験に支えられた言葉を獲得する

サツマイモを植えて、土の中から掘り出して収穫するときの、未知のものへのわくわくする気持ち。毎日交代で世話をしていたウサギの赤ちゃんが、死んだときの堅く冷たい体の感触と悲しみ。何度も練習しても乗れなかった竹馬で、やっと歩いた数歩に対する友達の大拍手と高なる胸の内。幼児が感動したり心を動かしたりする体験を積み重ねる中で、出てくる言葉はおのずと豊かなものになる。幼児は心を揺り動かされる体験をすると、それを誰かに伝えたくてたまらなくなる。「先生、あのね…」と語りかけたい気持ちになるのである。毎日の生活に、心を揺さぶる小さい感動体験があれば、幼児に無理やりに何かを語らせようとする必要はなくなるだろう。

(3) 伝え合う喜びを共感しつつ言葉を獲得する

感動体験を経験した幼児は、それを誰かに伝えたくてしかたがないようになる。「先生、あのね…」と保育者の傍に駆け寄る子どもにとり、その内容に共感しつつ話を耳を傾けてくれる大人の存在こそが、幼児一人ひとりの言葉を育てるのである。一人ひとりの言葉にうなずきながら、言い足りないところを補完してくれるような、保育者の暖かい関わりが非常に大切である。しかしこのような関係は、保育者と幼児の信頼関係がなければ成り立たない。年齢が高くなると伝えたい相手が、保育者だけでなく友達にも広がって行く。5歳児クラスにおいて共同でルールのある遊びをしたり、共同で制作物を作ったり、共同でごっこ遊びをするためには、友達の言葉に耳を傾け、自分の考えとの違った考えとも折り合いをつけなければ遊びは継続できない。当然、葛藤や言い争いの場面も多くなるが、それを乗り越えてこそ、幼児の集団性は育つのである。

(4) 言葉を獲得する言語感覚を育てる環境づくり

毎日の生活や遊びの中で、美しい言葉の響きやリズムカルな言葉や不思議な言葉に、敏感な幼児に育てたい。また話し方では、良く分かる話し方や聞き方などを通して、お互いの人間関係が言葉により変化することに気づかせたい。さらに、絵本や物語など様々な文化財にも出会わせたい。

(1) 保育者が最大の言語環境

様々な望ましい言語環境はあるが、幼児にとっての最大の言語環境は、保育者である。保育者の幼児への語り掛けと子どものつぶやきをとりあげる力を備えているかどうか、ポイントである。保育者は、幼児のなにげない一言に注目し、それを取り上げて記録に残すなどの手立てをとり、個人の言葉の成長を確認しつつ接していかなければならない。

春のお散歩のときのA児のつぶやきから、5歳児の言葉遊びに繋がった事例（兵庫県芦屋市の公立幼稚園）を紹介する。春にお花見を兼ねて公園で遊んでいるときに、桜の花びらを拾いながらA児がつぶやいた。

さくら、さくら、かわいい花びらいっぱい

どうして同じ「さくら」なのに、「山ざくら」というのかな

「さくら」が「ざくら」に変身～変身～

これを聞いた保育者は、園に帰ってからA児のつぶやきを紹介し、身近な生活の中の「変身不思議言葉」を発見する遊びにつなげていった。彼らは、「靴ばこ」、「ごみばこ」、「赤ぐみ」、「紙ぶくろ」、「大だこ」、「山ざる」、「一番ほし」、「飛行機ぐも」など多くの言葉を探した。言葉探しは日常生活からはじまり、絵本の中にまで及び、最後は家の人に質問をする幼児まで出てきた。変身言葉と絵を描いたカードの作成を行い、最後はこのカードで「変身かるた大会」を行った。「靴ばこ」を描いた同じカードが何枚も登場するかるた大会になってしまったが、絵がそれぞれ異なって変身への理解度が違い、誰もがたくさんのカードをとることが出来て大満足であった。

領域「言葉」には「経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」と保育所保育指針や幼稚園教育要領に示されている。幼児の言葉を育てることは、文として言葉を使用できるようになってから、出発するものではない。一人ひとりが有している今の言葉の力を理解したうえで、そこから新たな成長の芽を引き出すことが、保育者の基本的な姿勢である。

IV 話し言葉を育てる環境と支援

1歳の誕生日頃から、乳児は一語文を話し始める。「あーあー」と言って自分の声確かめる。また周囲からの働きかけに「あう、あう」などと喃語を用いて応え始める。これは日常生活の中で発話の準備を始めている証拠である。本稿では小学校へのなだらかな接続に着目した領域「言葉」をとりあげているため、乳児期の言葉の発達には言及せず、特に3歳以降の幼児の言葉の発達に焦点を当てて論じたい。

(1) 3歳児

この頃には日常の会話では、ほとんど困難を感じることはなくなる。集団生活が幼児の生活をさらに広くする時期に、リラックスして幼児が話を出来る環境を、保育者は提供しなければならない。彼らの発話が自然と活発になるように、「先生、聞いて…」と寄ってきたときは、必ずその時その場で受け止め向き合って耳を傾けるべきである。そして、保育の中で保育者の日常の感動体験をたくさん伝えてやり、幼児の心を動かして共感する気持ちを積み重ねて行くような場面をつくりだしてほしい。

(2) 4歳児

この時期は友達と一緒に遊んだり何かをしたりすることが、とても楽しくなる頃である。彼らは、遊びの最中

に保育者から投げかけられた言葉を受けて、何度も相談しながら行動を変えていく。この相談する体験を繰り返す間に、子ども達の会話力はますます磨かれることになる。4歳児の伝え合い問題解決しようと試行錯誤する幼児の姿（兵庫県芦屋市の公立幼稚園）を以下に述べる。下線は、保育者が伝え合おうとする力に繋がる部分として、把握した個所である。

好きな遊びの後、A児が「トイレに行く前にマットの上に置いていた葉っぱが無くなった」と教師に言いに来た。A児は葉っぱを輪ゴムで止めて、花束のようにしていた。A児はトイレの後に用事があったので、葉っぱのところに戻った時には時間が経過していた。一緒に葉っぱを拾っていたB児に尋ねることを、保育者は提案した。A児はB児に尋ねた。B児は「知らないよ」と言ったので、A児とともに遊んでいたC児やD児にも尋ねたが、2人とも知らなかった。そこで保育者はクラスの全体に尋ねることを提案した。A児が困っていることを話すと、皆は静かに聞き、「僕、見たよ」「私も見たよ」と葉っぱの束が置いてあったことを思い出して話した。しかし、その後どうなったのかは誰も分らなかった。すると一人が「風が強かったから飛ばされたかも」「そうかもね」と考えたことを述べた。とても風が強い日であった。その後、皆でテラスや園庭を探しに行った。あちこちに葉っぱはあるが、束は見つからなかった。E児が「風で飛ばされてバラバラになったんじゃない」と言った。保育者は「今日の風なら飛ぶかもね」と答えた。それを聞いたA児とB児は、テラスに落ちていた葉っぱを一枚一枚拾って、2人で束にした。するとC児が「輪ゴムあるよ」と自分が遊びに使用していた輪ゴムを渡し一緒に束ねた。束ねられた葉っぱを見てA児は「ありがとう嬉しい」と笑った。

この事例における保育者の援助のポイントは、次のようになる。まず幼児が困ったことを相談に来た気持ちを受け止めて、友達に思いを聞いてもらうことを提案した。次にクラスの友達の意見や考えを共有する場を設定した。最後に、友達の話聞いて問題解決のために行動するように支援した。

4歳児も後半になると、自分たちで遊びを作り出していけるようになる。困ったことが生じたら周囲の友達や保育者に話すと、一緒に考えてくれるという安心感が出てくる。この事例は、友達の相談を受けて、自分にできる解決策を考え、友達の力になれたという満足感が残る伝え合いである。

(3) 5歳児

5歳児になると、ますます保育者に大きな信頼を寄せるようになる。その分、保育者の語り口や声掛けなどが、伝え合ったり考えたりすることに与える影響は、大きくなる。しかし園での活動も豊かで活力に満ちたものになるとともに、友達との関係性も広がり、保育者の援助を介さず様々なことを考え提案する姿が出てくる。5歳児の伝え合い問題解決しようと話しあう姿（兵庫県芦屋市の公立幼稚園）を以下に述べる。下線は、筆者が伝え合おうとする力及び思考力に繋がる部分として、捉えた個所である。

設定保育でお店屋さんごっこをする。いつも遊びに来る年少児がいないため、「お客さんがいない」「お客さんに来てほしい」「ゆり組がお客さん役になったらいい」と話し、お店屋さんやお客さんになり、遊びが始まった。しばらくすると、アクセサリー屋さんのA児が「B君が、ペンダントを勝手にとった」と怒っていた。「どうしたの」と尋ねると、B児は「アクセサリー屋さんに行っただけ、誰も居なかったから、お金を置いてペンダントをもらった」それに対しA児は「別のお店に、買い物に行っていたんだよ。勝手にとらないで」と言う。保育者は、クラスの皆を集めて話のなりゆきを聞かせた。E児が「勝手にとった

B君も悪いけど、お店に居ないのも困るよね」と言うと、A児は少し考えていた。そして「交代で買い物に行くことにしたらいいかも」と同じお店の友達と話していた。他のお店の子どもも「そうしたらいいと思う」と賛成し、新しい遊びのルールが決まった。

次の週の出来事である。いつも3人で開店しているおもちゃ屋さんに「しまっています」と書いた看板が出ていた。それに気づいた友達が「どうしてなの」と聞きに行くと、C児が「同じ店のD君と一緒に買い物に行きたかった、でも今日は一人お休みだから店の人がいなくなる」と説明をした。それを聞いた子どもの意見は様々だった。「それなら仕方ないね」「みんなで前に約束したから、勝手にいなくなるのは駄目だよ」との意見が出た。結局は、クラスで話し合いをして、先週に決めた約束事を守りながら、今日は一人休んだ特別な事情もあるので、C児の考えも受け入れるということになった。

この事例の保育者の支援のポイントは、まず幼児が困ったと感じ、何とかしなければと考えていることを大切に受け止め、クラス全体の遊びのルールに柔軟に対応するようにしたことだ。次に幼児が「しまっています」と看板を立てて、無人の店での持ち去りを防ぐ工夫をしている姿を受け止めたことである。最後に、意見が違ってもお互いに思いを伝え合う活動を通して、分かりあいながら折り合いをつけることが可能であるという経験をさせているところである。

この事例の素晴らしい点は、5歳児の頃はルールを決めるとそれにこだわる傾向が強いが、言葉を通して考えを伝え合い考えることにより、異なった意見を受け入れている点である。つまり、友達の特例の意見も尊重しつつ約束も守るという、折り合いをつける柔軟な素直さを、身に付けていることである。まもなく小学校へ進学する彼ら5歳児は「約束は守らないといけなけれど、守れないこともあり、そこには異なった立場の意見があるし、それを尊重することも重要だ」ということを学んでいた。

V 書きことばへの興味や関心を育てる環境と支援

幼児の書きことばへの興味関心の段階は、一般的に次の4つに分かれる。それぞれの段階を説明しつつ事例を挙げる。

(1) 言葉遊びの段階

幼児の書きことばへの興味関心は、話し言葉の理解度に関係する。文字への理解の第一は、言葉の音的側面に注意を向け、言葉の個々の音節の分離・抽象することから始まる。つまり、文字を読むとは音と文字の結びつきを子どもが理解するところから始まる。

「しりとり」や「頭音あつめ」の言葉遊びを通して、幼児は語頭音や語尾音などを知らず知らずのうちに理解する。例えば「あ」のつく言葉を10個集めるなどである。また「なぞなぞ」遊びを考えて行く中で、語の意味や語と語との関係や反対語などを意識していくようになる。例えば「上から読んで下から読んで同じ言葉集め」などである。この意味で保育者が行う言葉遊びは、仮名文字の習得の基礎を養っているのである。まず、このような言葉遊びが幼児にとって楽しくなければ、文字を書くことへの興味・関心は育たない。

(2) 絵本の読み聞かせを通して、話し言葉から書きことばへ

幼児はまだ自分で文字を読めないときから、保育者や家族に絵本を読んでもらい、絵本の絵と文字を関連付ける体験をしている。これは、知らず知らずのうちに「書き言葉」に親しんでいることになる。つまり「話し言葉」は「書き言葉」に表されるという事実を知るのである。

幼児が絵本を読むときに、文字を読む前に絵だけを読んでいる段階が見られる。彼らが幼稚園ごっこをする際に、先生役と子ども役に分かれて、絵本の読み聞かせをしているときがある。大人に読んでもらった大好きな絵本を、文字が読めなくても絵だけを頼りに想像力を働かせて、文字を読んでいるかのように楽しそうに先生役を演じている。

(3) 文字や書き言葉に出会える環境づくり

文字を覚える以前に、幼児は文字のシンボル機能を理解する。例えば、幼稚園の自分の靴箱に自分の靴を入れたり、自分の靴をロッカーに入れたりする持ち物を入れる場所には目印が貼られている。名前が「みしま」なら「みかん」のシールを張るなどである。絵柄シールと同時に、自分の名前も表示されている。道具を片付ける場合は、道具の名前と道具の絵が併記される。このように文字だけでなく文字と併記される花や動物のシールや遊具を示す絵など、園にある様々なシンボルは、幼児が園生活を円滑に行う手掛かりになっている。

幼稚園・保育所生活の中で名前や標識や、一日の予定や連絡や伝言を書く黒板、絵本や手紙など、文字に触れる機会が多い。一人ひとりの幼児がそれらに触れ、文字や書き言葉などの記号が果たす役割を、無理なく自然に理解し、それに興味関心を持つことが出来るように環境を整えることが大切である。

それ故、幼児が文字を読みたいと願った時には文字の読み方を教え、文字を書きたいと思った時には書き方を教えるというタイムリーな保育者の支援が重要である。保育者の一部には、文字を教えることをためらう人がいる。文字を教えることを、小学校教育の先取りのように誤解し、彼らが求めているにも関わらず、積極的に教えないのである。幼稚園や保育所は「環境を通しての教育」だから、「文字を教えることは誤った保育」というとんでもない理由を、筆者は聞いたことがある。

保育所や幼稚園では、幼児が食事をする際に、箸を持てるように体の機能が成長すれば、箸の正しい使い方を保育者は指導するが、文字を書きたいと願っても鉛筆の正しい持ち方は、指導しないことが多い。幼児が箸を使うようになる時期は、一人ひとり全く異なっているが、保育者は丁寧に指導をされている。幼児が文字を書きたいと思う時期も一人ひとり異なっているにもかかわらず、鉛筆の持ち方の丁寧な指導は行われていないことが多い。その結果、小学生になって適切な指導を受けても身についた悪癖を修正ができないほど、子ども自身も困っている状態である。一斉に文字を強制的に指導しないということと、一人ひとりの現状や願いに応える指導をしないということ、同意と捉えた誤解の結果であると、筆者は残念に思う。保育所や幼稚園は、少なくとも正しい鉛筆の持ち方を、箸の正しい持ち方と同様に捉え、生活の基礎基本として指導するべきだと、筆者は考えている。

(4) 文字を使いたくなる環境づくり

保育所保育指針と幼稚園教育要領ともに、領域「言葉」の内容に「日常生活のなかで、文字などで伝える楽しさを味わう」と記され、個審差の大きい幼児期の子どもが、楽しく無理なく文字を使って伝え合う楽しさを味わえるように援助することが求められている。その一つの事例（兵庫県芦屋市公立幼稚園）を以下にあげる。5歳児の10月頃の取り組みである。「伝える快さを感じ合う仲間づくり」というテーマで、就学前カリキュラムの一環として取り組まれたものである。

5歳児の10月というと、運動会も終わり友達とルールを考えて遊びを楽しむ時期である。この時期に言葉が出にくい幼児のために「言葉の繋がり遊び」を取り組んでいた。「言葉のつながり遊び」とは一つの言葉からイメージする言葉を考え「〇〇と言えば〇〇」と順番にリズムよく言葉をつないでいく遊びである。しりとり遊びの場合は、言葉の語尾の文字を語頭にしながら単語をつないでいく遊びである。しかしこの遊びはイメージを言葉に

してつなぐので、自分の想像を他者と共感する楽しさや、他者の異なるイメージに意外な驚きがあり、幼児なりの小さな発見がある遊びである。クラス全員が輪になって座り、イメージが途切れず一巡した時に達成感・満足感が味わえる。さらにリズムカルなスピードが伴うので、5歳児としての心地よい緊張感が生まれる。

一巡した達成感・満足感の後、幼児一人ひとりが自分の発した言葉を文字や絵に描いて、クラス28人分をつなげて長い巻紙のように教室の壁に掲示した。帯状の掲示物の前に立ち、幼児は「望遠鏡と言えば星」「星と言えば空」「空と言えば青い」「青いと言えば海」「海と言えばスイミー」「スイミーと言えば魚」「魚と言えばさんま」「サンマと言えばゆず」の大合唱である。自分の生活の中から創造した言葉を絵や文字に表現するために、友達に字を尋ねる幼児の姿も見られた。

VI 領域「言葉」と小学校「国語科」

本稿では、小学校就学までに育みたい10の姿の一つとして「伝え合う力」に焦点を当てて、領域「言葉」の在り方を具体的に論じてきた。小学校就学までに育てたい力としての「伝え合う力」について、幼稚園の領域「言葉」と小学校「国語科」の目標を対比すると、共通性より異なっている部分が多いことが分かる。その違いをまとめると、次の3点になる。

- 領域「言葉」では、幼児の日常的な生活体験や遊びを積み重ねることにより、言葉を獲得することが重視されている。なぜなら幼稚園や保育園では教科指導は行わないし、座学が中心ではないからである。ここは生活や遊びが中心の場であり、豊かな体験を通して実感を伴った言語能力を育む場であるからだ。一方、「国語科」では原則一斉指導で、教科書に出てきた教材の言葉を獲得することが中心となる。
- 領域「言葉」では「言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことが目標になっているが、「国語科」では、日本語としての国語教育が目標となっている。なぜなら、幼稚園や保育所では、遊びや生活の中で、言葉は総合的に育つものと捉えているからである。言葉だけを切り離して指導されることはないからである。小学校でも一部生活科において、言葉を総合的に取り扱う指導がされている。
- 領域「言葉」では、話し言葉によって、気持ちや事柄を表現する意欲や態度を育てることが目標であるが、「国語科」では文章を表現する能力の向上、論理的なコミュニケーション能力、思考力や想像力、言葉を尊重する態度なども目標となってくる。なぜなら、国語科では低学年における文字の習得や、読み書きの学習が大きな比重を占めているからである。しかし、実際は小学校の文字の習得の学習も、幼児期にどれほど豊かに、話し言葉が生活の中で獲得されたかに大きな影響を受けているのである。これは3歳児から小学校1年生児童への言語能力に関する追跡調査の中で、ベネッセ等の報告で明らかにされている。したがって、幼稚園や保育所の保育内容と、小学校低学年の学習内容が円滑な接続を図る必要があるといえる。

就学前教育と小学校教育の有効で円滑な接続は、必要不可欠なものである。しかし、領域「言葉」と小学校「国語科」には、上記で述べたように大きな差異が存在する。その目標も内容も指導方法も、大きく異なっている。領域「言葉」は小学校「国語科」の単なる「前領域」ではないことは明白である。あくまでも小学校とは異なる、独自性を持った領域として位置づいていることを、確認しておきたい。

【参考文献】

- 1) 小田豊、芦田宏編集『保育内容 言葉』 2009年 北大路書房

- 2) 中島千恵子『遊んで学ぶ 文字・言葉』2009年 菱明書房
- 3) 無藤隆、汐見稔幸、砂上史子『3法令ガイドブック』2017年 フレーベル館
- 4) 文部科学省「幼稚園教育要領」2017年告示
- 5) 厚生労働省「保育所保育指針」2017年告示
- 6) 内閣府、文部科学省、厚生労働省「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」2017年告示